### 定例会

#### 年度決算を 平成 22

平成 23 年第5回定例会を9月2日から 22 日までの 21 日間の会期で開催しました。 この定例会では、野村市長から提出された平成 22 年度 -般会計、各特別会計及び水道事 業会計の決算をはじめ「茨木市市民栄誉賞受賞者の選定につき同意を求めることについて」 など 22 件の議案を原案どおり、それぞれ答申・同意 ・可決 議員から提出された意見書4件を原案どおり可決しました

> 公費負担は 子宮頸がん予防ワクチン等の

32市において2番目に高く、他の19市 やすべきと考えるがどうか。 るよう、負担割合を全国平均並みに増 なっている。妊娠中のリスクを軽減し 均補助額が5万5478円となってお ないか。また、妊婦健診は、 も政策として全額公費助成する考えは いことから、母子の健康を守るために ンについては、 では無料となっている。この3ワクチ 肺炎球菌ワクチンの接種料は、 市民に安心して子どもを産んでもらえ 全国的に見て公費負担割合が低く 茨木市の子宮頸がん予防、 市民の関心が非常に高 府内の亚

療機関から指示がある場合には保健師 の状況を踏まえ検討していきたい。 額を含めて実施しているが、近隣各市 負担額の見直しについては、 による保健指導も実施している。 と判断された検査を実施しており、 毎年、 公費 医

生活保護制度の適正な実施を

しているが、今後も、各市の実態把握 ては、近隣各市の状況を踏まえ、設定

検討していきたい。妊婦健診 安心な出産の確保のために重

本市では、

医師により必要

┛ ワクチン接種の自己負担額につい

近3か年の保護世帯数及び保護費の決 生活保護制度に関して、 本市の直

# 疑

般

会ホームページでもご覧いただけます。(いずれも11月中旬予定) 情報ルーム及び各図書館に設置している会議録をご覧ください。また、 部しか掲載できませんので、質疑者等、 平成23年度一般会計補正予算質疑を9月2日・5日に行いました。 主な内容は次のとおりですが、市議会だよりでは、 詳しい内容については、 紙面の都合上、 南館1階 質疑の 市議



54 億 円、 49 億円、 22年度60人である。さらに、遊興費へ 業により就労につながった人数は、 63億円である。ケースワーカー一人当 停止を含めた厳しい態度をとるべきで の報道があったが、もし、本市でこの パチンコなどの遊興費に使っていたと るところであり、今後も適正実施に努 の支出については、厳しく指導してい 成20年度43人、平成21年度50人、平成 る。また、生活保護受給者就労支援事 たりの平均担当世帯数は、 ついて、平成20年度1759世帯で約 はないか。 ようなケースがあった場合には、 さらに、あるまちでは、生活保護費を た、生活保護受給者就労支援事業で何 人の受給者が就労に結びついたのか。 一保護世帯数と保護費の決算額 平成22年度2217世帯で約 平成21年度1896世帯で約 103世帯であ

# 今後の展開は 公民館改革の目的と

めていく。

いと考える。この改革の目的、 ができておらず、 理解されていない。改革の手順がまず られている。しかし、残念ながら、 い公民館を目指し、 かったのではないか。一番大切な説明 民に正確な情報が伝わらず、正しく 地域の拠点、 公平性、 市民には理解しがた 公民館改革が進め 利用しやす

たりの担当世帯数はどれくらいか。ま

生活保護ケースワーカー

てはどうか。 公民館長と運営委員の役割につい 今後の展開はどうなるのか。 #

コミセンへ移行するよう進めていきた については、 拠点として適していると判断している ティセンターのほうが、地域づくりの 使用についても自由度の高いコミュニ ボランティア精神によって運営され、 る。今後の展開は、 の拠点として機能することと考えてい ては、公民館が地域住民の学習ニーズ い。なお、 くりなど地域の問題解決に向け、 にこたえるだけでなく、 公民館改革の目的、 地域の方々と協議しながら、 公民館長と運営委員の役割 市教委から任命を受けた 住民の自治活動と 福祉やまちづ 趣旨につい 地域



地域の拠点として親しまれる公民館

災害時における組織形態の

見直しを

たが、 東日本大震災から6か月を経過し 行政の危機管理体制として、こ

館長と委嘱を受けた運営委員は、 している。 に公民館事業の企画運営を行うものと

## 信号機設置を JR茨木駅西側に

どのようになっているのか。 銀行前の横断歩道には、 あると聞いている。現在の協議状況は の設置位置について、警察と協議中で ミナルと近接しているために、 ているが、横断歩道の位置がバスター 前から信号機の早期設置を強く要望し ている。この横断歩道については、 JR茨木駅西側の三菱東京UFJ 交通渋滞や事故が多く発生し 現在、 信号機 信号機

を開始する予定である。 ことで協議が調っており、 歩道の位置に信号機を設置するという の改良を実施することで、 点に進入する車両交通を整理するなど トコーン等により1車線に絞り、 南側の西行き一方通行の2車線をポス ころである。その結果、バスロータリー 現地立ち会い等、協議を重ねてきたと が決定され、 今年度、 この横断歩道の信号機について 府警本部、 大阪府公安委員会で設置 茨木警察署と 年内に供用 現在の横断 交差

るが、 多元化を図るべきと考えるがどうか。 アや社会福祉協議会、 や復興事業の大幅な遅れの一因となっ 政機能が停止したことが、 るとともに、 の連携による実践的な取り組みを進め 織が結成され、積極的に活動されてい 態をどのように見直していくのか。ま の震災から何を学び、 た、小学校区等を中心に、 これを教訓に、 そして何よりも、 庁舎や命令系統に代替がなく、 BCP (\*) 今回の震災で被災した市町村で 次のステップとして、ボランティ 訓練メニューの多様化、 を策定するなど、職 今後の対応策とし 行政そのものと 医師会等との連 災害時の組織形 自主防災組 被災者支援

アル化することも検討していく。 防災組織の訓練メニューについては 制づくりが必要と考える。また、自主 構築し、あらゆる状況に対応できる体 バックアップ機能を有したシステムを 員数と指揮命令系統の確保と複数の 体と連携した内容となるよう、 るため、社会福祉協議会などの関係団 より高度化し、実践を伴ったものとす 自治基本条例の制定時期と

マ ニ ュ

# 議会基本条例との関わりは

の説明時期とその関連性についてはど 今後、両条例が制定される過程におい 容はどのようなものか。また、 基本条例の制定時期と検討過程及び内 て相関連することが予想される。 ・先行して制定される予定であるが 議会基本条例は、 自治基本条例よ 議会へ 自治

必要になるので、 の意見を反映させながら検討していき 例の内容については、まちづくりの基 入れながら進めたいと考えている。 催など、さまざまな機会や方法を取り 民検討会議をはじめシンポジウムの 制定を目標に取り組む考えであり、 連携を図っていきたい。 については、 たい。また、 な項目を市民検討会議等を通じ、 市の役割など自治基本条例として必要 本理念や市政運営の原則、市民・議会・ 自治基本条例は、平成25年度内 整合性や法体系の検討が 議会基本条例との関連性 適切な時期に調整 市民



だ市 よ議 り会

# 現状と対策は 害虫による森林被害の

市には、 うに考えているのか。 が、この現状と対策について、どのよ 里山の中に、 重な憩いの空間として、また、観光資 山をはじめとする北部地域の里山があ 源の1つとして親しまれている。この た樹木が目につくようになっている ムシによるナラガレ病が原因で、枯れ 多くのハイカーが訪れるなど、貴 カシノナガキクイムシによる被害 域の3分の1が森林である本 東海自然歩道などが通る竜王 最近、 カシノナガキクイ



ナラガレ病の影響が見受けられる森林

特別支援教育の体制は

小・中学校における

が増えている。特別支援教育について ようになっているのか。 ための校内研修が重要であると考える 情報の共有化、また、専門性を高める 大幅に退職し、非常に若い世代の教師 しており、さらに、団塊世代の教師が に在籍する児童、生徒の数は年々増加 本市の特別支援教育の体制はどの 校内の連携や個別の指導計画等の 小・中学校における特別支援教育

いては、 化を図っている。 内委員会に参加するなど、情報の共有 行っており、支援教育サポーターも校 体制の構築や障害の理解、支援のあり や本市の巡回相談員を招き、 方など、各学校の実情に応じた研修を 校内研修については、 生徒の個別の指導計画等につ 家庭訪問や懇談会等で情報な 保護者との連携を進めてい また、支援学級在籍 外部講師 校内支援

東面に20~30本の枯れ木を発見し、現 いるところである。 た。この対策については、 イムシによる被害であることを確認し 地調査をしたところ、カシノナガキク 8月初旬に、林道車作線周辺と竜王山 ていると聞いていた。本市では、 2年前には島本町や高槻市で被害が出 5年以上前から京都府で報告され 早急な対策を講じるよう要請して 本市の被害状況を報告するととも 大阪府に対 さらに、

新たなまちづくりの計画が必 整備の課題も含め、東部地域 要である。 JR新駅をはじめとする 一威川東部地域において 阪急総持寺駅周辺

駅は、 配慮型都市開発の検討が進められてお でいく。また、東芝工場跡地は、 年春の開業に向け、協力して取り組ん の3者間で基本協定を締結し、 強化などの課題解決が必要であり 周辺を含め、交通環境の改善、 防災の拠点として整備を図り、JR新 として地域防災計画に位置付けた地域 たい。西河原防災公園は、 付けたまちづくりの推進を図っていき 河原防災公園やJR新駅設置等と関連 市計画道路総持寺太田線を整備し、 どのように考えているのか。 答 当地域全体では、阪急総持寺駅 市とJR西日本、デベロッパー 広域避難地 平 成 30 防災の 西 都

整備の進む西河原防災公園

援方法のあり方等を検討する めている。 支援内容が継続されるよう努 校への引き継ぎについても、 るとともに、小学校から中学 など連携、 情報の共有化を図

校内委員会で支

# まちづくり計画は安威川東部地域の

全体のまちづくりについては

まちづくりにつなげたい。 市としても協力しながら、 将来の

東芝 ま

どのような構想を持っているのか。

工場跡地のそれぞれの計画について、 た、西河原防災公園やJR新駅、

### 住環境の保全を 住民の日照権や

べきではないか。 改めて住民に示すよう、厳しく指導す 対して、指導要綱等に従った対応を、 う姿勢であるが、 きである。特に、日照権の問題につい 民の日照権や住環境を保全するため ション建設計画について、市は近隣住 指導要綱に基づき、 、事業者は改善に応じられないとい ホテル日航茨木跡地の高層マン 市として、事業者に 積極的に対応すべ

づき、影響のある範囲の住民及び自治 防止及び調整に関する指導要綱に基 市としては、 中高層建築物の紛争

#### 議会日誌

#### 月)

- 7日·幹事長会
  - · 議会改革 · 活性化検討委員会 合同部会ワークショップ
- 8日·議会広報委員会
- 21 日 · 北部丘陵開発対策特別委員会
- 25 日·幹事長会
- 26 日·議会改革·活性化検討委員会 合同部会ワークショップ
- 29 日・安威川ダム対策特別委員会

#### 8 月)

- 5日·議会改革·活性化検討委員 会合同部会ワークショップ
- 29 日·幹事長会
  - · 議会運営委員会
  - · 正副委員長会
  - · 議会改革 · 活性化検討委員会 合同部会

#### 9 月)

- 2日·本会議(初日)
- 5日·本会議(2日目)
- 6日·民生常任委員会
  - · 文教常任委員会
- 8日 · 建設常任委員会
  - · 総務常任委員会
- 12 日 · 一般会計決算特別委員会
- 13 日 · 一般会計決算特別委員会
- 14 日 · 一般会計決算特別委員会
- 15 日 · 一般会計決算特別委員会
- 20 日·幹事長会
  - ·議会運営委員会
- 22 日·本会議(最終日)
  - · 議会改革 · 活性化検討委員会
  - · 議会基本条例検討部会
  - ·議会広報等検討部会

※議会改革・活性化検討委員会については、 市議会ホームページをご覧ください。

会に説明・協議を行うよう指導してい 建築基準法等の基準に適合して 次の段階へ進むこととなり、 具体的な協議を進 事業者に と思われる公共施設にも設置してはど てはどうか。また、 さらに利用しやすい制度に拡充し 公民館など、

必要

防犯カメラを地域住民の目線で設

誠意を持って、十分説明し、

よう引き続き指導していく。

対しては、近隣住民の理解を得るよう、

めていくことになる。なお、

関係法等に基づき、

れば、



歴史的資料のさらなる収集を

り京都大学の阿武山原子炉設置を阻止 方法や保存は、どのようにしているの た反対運動や人口10万人以上の都市 市史編さんに当たり、 地域ぐるみの住民運動によ 資料収集の

ていきたい。

続き多くの方に資料の提供を呼びかけ

ら「地域支援・防犯カメラ設置補助事

補助額や対象範囲を拡大

子どもの見守り目的や放火の防止な 動車駐車場のみを対象としているが、

防犯カメラの設置補助事業は、

防犯カメラ設置補助の拡充を

地域の課題解決にも効果が期待で

地域支援という観点か

ら検討を行い、市民にとって、より利 の効果があると認識しているが、 用しやすく、また、効率的、 置することは、 については、 補助事業になるよう努めていきたい。 個人情報保護や負担の公平性の観点か 公民館にカメラを設置すること 対象範囲の拡大については、 管理運営上、 街頭犯罪の防止に一定 必要である 効果的な

状況を調査していきたい。 で初めて成立した市長リコール運動な

保管している。まだまだ必要な資料は は画像等によりデジタルデータ化. で古文書約13万6000件をはじめ、 料の所存の有無を確認するとともに、 でもしておくべきではないか。 に資料提供等を呼びかけて、 散逸する危険性があるため、 あった。これらの資料は放っておけば あると考えているので、 多くの資料が収集され、これらの資料 査は継続中であるが、約12年間の調査 提供を広く呼びかけている。現在も調 ホームページ等を通じても資料の情報 いては、地域を訪れ、 全国的にも注目された市民運動も 市史編さんに係る資料の調査につ 地元の方々に資 今後とも引き 収集だけ 今のうち